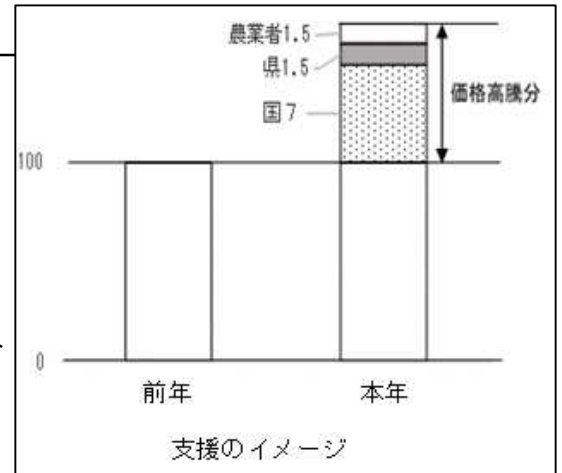


愛知県肥料価格高騰対策支援金(春肥)

～化学肥料の使用量の低減に向けて取り組む農業者の経営を支援～

1 事業の概要

- (1)対象 象:化学肥料低減に向けて取り組む農業者
- (2)支援の内容:肥料価格高騰分(前年から増加した肥料費)の1.5割を上限
- (3)支援対象者(以下の全ての要件を満たすこと)
- ア 愛知県内に居住し、原則として県内で農業生産を営む農業者、又は県内に事業所を置き、原則として県内で農業生産を営む法人であること。
 - イ 農産物の出荷・販売実績があること。
 - ウ 化学肥料の使用量の低減に向けて取り組むこと。
 - エ 国及び地方公共団体、農業協同組合その他これに類する法人に該当しないこと。
- (4)支援対象とする肥料(令和4年11月～令和5年5月購入分)
- ア 肥料の品質の確保等に関する法律(以下「肥料法」という。)に基づく肥料であること。
 - イ 支援対象者が自らの農業生産に使用するために支援対象とする肥料の購入時期に購入し、当該事業者が自ら使用する肥料であること。
- ただし、発注したことを証明する書類(注文票等)及び肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出できるものに限る。



2 申請受付期間

令和5年5月23日(火)から7月21日(金)(当日消印有効)まで

3 申請方法

申請書類一式を作成の上、申請書提出先に配達の記録を証明できる郵送方法で提出

- 〔※ 申請書類様式については、以下の県農業経営課の Web ページからダウンロード可能
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/aichi-hiryo-kouto.html>
申請書類の作成にあたっては、記載例を参考としてください。〕

4 申請書類提出先及び問合せ先

- (1)住所:〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅2-41-5
CK20名駅前ビル TKP名古屋駅前カンファレンスセンター
愛知県肥料価格高騰対策支援金申請受付センター 宛
- (2)電話番号:050-2017-3238(ダイヤルイン)
- (3)FAX番号:052-855-4227
- (4)E-mail:hiryo-taisaku_hr@athuman.com
- (5)開設時間:午前9時から午後5時まで(土日、祝日は除く。)

5 留意事項

- (1) 愛知県肥料価格高騰対策支援金（**県支援金**）と愛知県肥料高騰対策推進協議会肥料価格高騰対策事業（**国支援金**）の申請は、それぞれ別に行う必要があります。
- (2) **県支援金の交付申請書兼請求書は、農業者一人につき1枚**です。
したがって、**複数店から肥料を購入している農業者は、国支援金と異なり、それぞれの店で購入した肥料費を合計した肥料費が県支援金の当年肥料費**となります。

【例】農業者Aさんが、肥料を複数店から購入している場合（JAから500千円、肥料店から200千円）

《県支援金》

農業者Aさんは、JAからの購入分（500千円）+肥料店からの購入分（200千円）の合計700千円を県支援金の肥料費として、愛知県肥料価格高騰対策支援金申請受付センターへ提出

《国支援金》

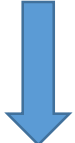

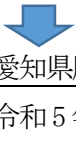
農業者Aさんは、取組実施者となるJAにJAからの購入分（500千円）、取組実施者となる肥料店に肥料店からの購入分（200千円）をそれぞれ申込み、取組実施者から愛知県肥料高騰対策推進協議会申請受付センターへ提出

- (3) 県支援金の額算出を手計算で行う場合、計算途中での小数点以下の処理は、小数点第3位以下を切り捨て処理してください。

（計算途中の過程で小数点以下を切り捨て処理すると、最終的な支援金額が円単位で誤差が生じる場合があるので注意）

6 参考

県肥料価格高騰対策支援金（県支援金）と愛知県肥料高騰対策推進協議会肥料価格高騰対策事業（国支援金）との違い

	愛知県肥料価格高騰対策支援金 (県支援金)	愛知県肥料高騰対策推進協議会 肥料価格高騰対策事業 (国支援金)
制度の主体	愛知県	農林水産省、愛知県肥料高騰対策推進協議会
支援の内容	肥料価格高騰分（前年から増加した肥料費）の1.5割（上限）	肥料価格高騰分（前年から増加した肥料費）の7割
申請の仕方	農業者  購入店でとりまとめて提出してもらうことが可能な場合もあります。 愛知県肥料価格高騰対策支援金申請受付センター	農業者  取組実施者  愛知県肥料高騰対策推進協議会申請受付センター
申請期間	令和5年5月23日（火）～7月21日（金）	令和5年5月8日（月）～7月14日（金）
申請書の提出先及び問合せ先	◆名称 愛知県肥料価格高騰対策支援金申請受付センター ◆住所 〒450-0002 名古屋市市中村区名駅2-41-5 CK20名駅前ビル TKP名古屋駅前カナルセンター 愛知県肥料価格高騰対策支援金申請受付センター 宛 ◆電話番号：050-2017-3238（ダイヤルイン） ◆FAX番号：052-855-4227 ◆E-mail：hiryo-taisaku_hr@athuman.com ◆開設時間：午前9時から午後5時まで （土日祝日を除く）	◆名称 愛知県肥料高騰対策推進協議会申請受付センター ◆住所 〒460-0003 名古屋市中区錦3-3-8 JAあいちビル西館 2階 愛知県肥料高騰対策推進協議会申請受付センター 宛 ◆電話番号：052-253-6218（ダイヤルイン） ◆FAX番号：052-253-6259 ◆E-mail：aichihiryo2022@poem.ocn.ne.jp ◆開設時間：午前9時から午後5時まで （土日祝日を除く）